自治労福島県本部会津総支部機関紙　2023年12月1日発行　第412号

あいづ

〔発 行〕自治労
福島県本部会津総支部
〔所在地〕会津若松市西栄町
7-9　会津労働福祉会館2階
〔連絡先〕
jitirou.aizu@gmail.com
（携帯）090-3361-8400

紙面学習

シリーズ②『賃金格差の要因』

組合員の皆さんと一緒に学んでいく『紙面学習』の２回目です。ぜひ、これを基に職場の仲間の皆さんと話し合ってみてください。

▼シリーズの第２回目は、「なぜ自治体ごとの生涯賃金に大きな差が出てくるのか？」その要因についての話です。

▼図表１は、県職員と会津管内自治体「B」の職員の高卒行政職モデル賃金の昇給ラインを比較したグラフです。職員が管理職にならなかった場合に、どのように昇給していくか（言い換えれば、組合員が退職までにどのように昇給していくか）を表したものになります。

▼２つの折れ線グラフに大きな開きのある５つのポイント（生涯賃金に差が出る要因）についてご説明します。

【図表１】福島県と管内自治体Bの高卒モデル賃金比較

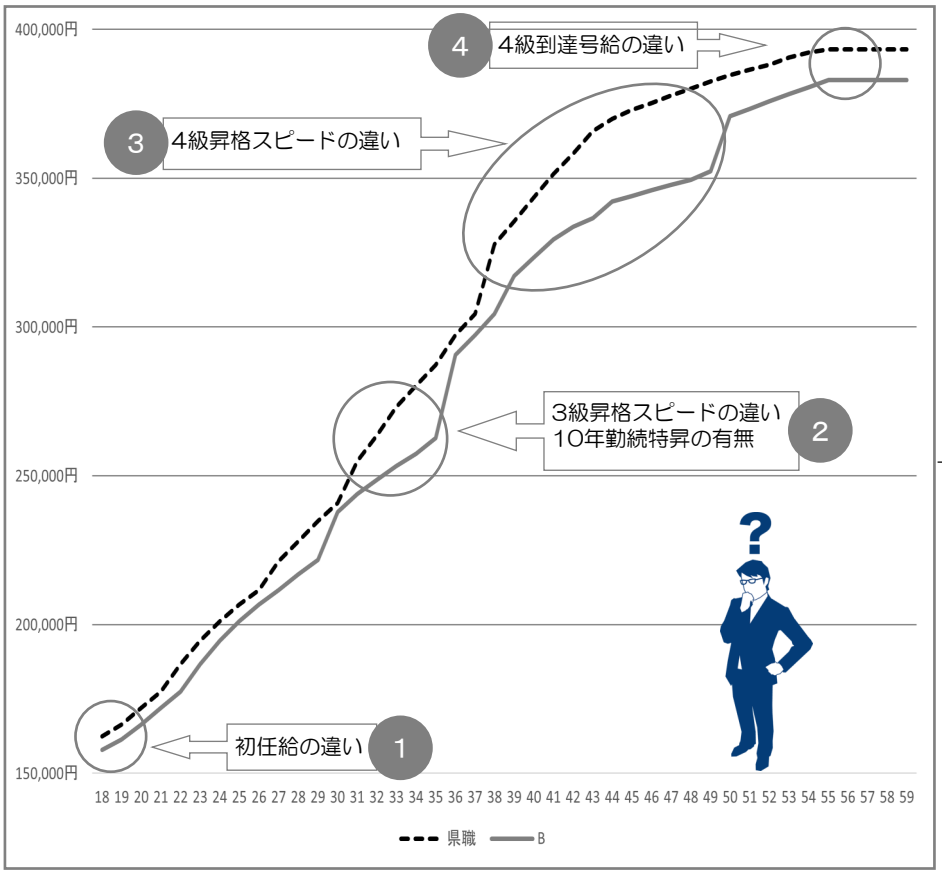

※このグラフは、福島県職員（行政職）と、会津管内自治体「B」の職員（行政職）の高卒モデル賃金（2023年県人勧反映）の昇給ラインを比較したものです。「60歳で退職した場合」でその後の暫定再任用等は考慮していません。

【ポイント①】まず、初任給から違います。県職は１級９号給ですが、自治体Bは１級５号給です。給料月額がいくら違うのか？については前号の機関紙（裏面図表２・３）でご確認ください。初任給が安ければ、職員採用や生涯賃金にも大きく影響します。高卒初任給が１級９号給、大卒初任給が１級29号給になっていない場合は、県職員に合わせるように要求・交渉を強化することが必要です。

第411号

当面の日程

■12月9日（土）
〇連合福島春闘討論集会

■12月20日（水）
〇喜多方市職労定期大会

■12月21日（木）
〇下郷町職労定期大会（仮日程）

■12月28日（木）
〇総支部仕事納め
（年明け4日仕事始め）

秋季賃金確定闘争から春闘へ！学習を強化しよう！

【ポイント②】次に3級に昇格する年齢が、県職は31歳であるのに対し、自治体Bは35歳にならないと3級に昇格しません。さらに、県職は勤続10年で2号給の特別昇給がありますが、自治体Bにはありません。なお、勤続20年・30年については、県職がそれぞれ2号給、自治体Bがそれぞれ4号給の特別昇給があります。

【ポイント③】同様に、4級に昇格する年齢です。県職は38歳、自治体Bは、49歳です。

【ポイント⑤】最後に、4級到達号給の違いです。県職は101号給であり、これに54歳で到達し以降昇給はありません。これに対し自治体Bは、77号給が最高到達号給であり、54歳で到達し、以降、昇給はありません。ちなみに国家公務員の場合、4級最高号俸は、93号俸（俸給表の最高は93号俸）となります（図表2参照）。

この到達号給とは、退職時の給料月額であり、これを基に退職金が計算されます（退職金の計算については別の機会に説明します）。県職と自治体Bにおける退職時の給料月額の差は、1万3百円です。これによる退職金の差は、約50万円となります。

【図表2】4級最高到達号給（号俸）の違い

県職		自治体：B		国家公務員	
号給	月額（円）	号給	月額（円）	号俸	月額（円）
76	382,500	76	382,500	76	374,400
77	383,000	77	383,000	77	374,800
78	383,500	78	***	78	375,300
（中略）					
91	389,700	91	***	91	381,300
92	390,100	92	***	92	381,700
93	390,300	93	***	93	382,000
94	390,600	94	***	94	***
95	391,000	95	***	95	***
96	391,400	96	***	96	***
97	391,700	97	***	97	***
98	392,200	98	***	98	***
99	392,600	99	***	99	***
100	393,000	100	***	100	***
101	393,300	101	***	101	***

▼以上が、県職と自治体Bにおける行政職の生涯賃金に格差が生じている要因です。ちなみに、自治体Bは県職よりも、約1千万円生涯賃金が低いという結果となっています。

▼ご覧いただいてお分かりの通り、グラフ化して比較することによって、格差が生じている要因を把握することができます。この間、県本部では県職員の昇給ラインを到達目標として、闘争を進めてきました。まずは、単組の昇給ラインをしっかりと把握した上でグラフ化により比較し、改善要求を行っていくことが必要です。

▼最後に、改善要求を行う上でのポイント（生涯賃金を上げるためのポイント）を記載します。

①初任給を県職以上とすること（在職者調整を含む）。

②できるだけ若いうちに昇給できるラインとすること。

③県職同様の特別昇給（県職同様に人事評価制度による「公務貢献」で、誰でも昇給できる運用とする）を確保すること。

④4級到達号給（退職時の給料月額）をできるだけ上げること（退職金の関係）。

以上です。

編集後記

▼「早いですねぇ」、もう今年も残り1カ月ですよ。暮れも押し迫ってくると、テレビや新聞では今年1年の出来事の特集が、飽きるほど組まれます（笑）。国内ニュース（月別）で見ると…

○1月・コロナ5類引き下げ5月に
○2月・シャンシャン中国返還
○3月・H3ロケット打上失敗
○4月・陸自ヘリ事故
○5月・コロナ5類移行
○6月・将棋の藤井、最年少名人
○7月・ビッグモーター立入検査
○8月・処理水海洋放出開始
○9月・性加害認めジャニーズ社長辞任
○10月・将棋の藤井、初の全八冠制覇

こんなところでしょうか？あっ「記録的猛暑」を忘れてました。

（坂内）

共済動画

備えて守って補償する
じちろうマイカー共済
（約15分）

総支部HP QRコード

会津総支部